

警察庁、経済産業省及び環境省同時発表

令和2年1月27日

総合政策局環境政策課

「エコドライブ10のすすめ」の改訂について

～地球と財布にやさしいエコドライブを始めよう～

警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省で構成するエコドライブ普及連絡会では、エコドライブの普及・推進において統一的に用いられるエコドライブ10のすすめを見直しました。

1. 『エコドライブ10のすすめ』について

エコドライブ普及連絡会では、これまで、エコドライブとして推奨すべき「エコドライブ10のすすめ」を平成15年に策定し、平成18年及び平成24年の一部見直しを経て広報啓発を行ってきました。今般、前回の見直しから一定期間経過していることから、10のすすめの項目の見直しの必要性について、関係団体等と点検を行いました。

エコドライブに取り組もうとするもしくは継続的に実施するきっかけとしては、「燃費を把握する」ことが重要であると考えました。このため、第10項目『自分の燃費を把握しよう』を第1項目に移すなどの見直しを行い、新たな『エコドライブ10のすすめ』を下記のとおり策定しました。（別添1）

『エコドライブ 10 のすすめ』

1. 自分の燃費を把握しよう
2. ふんわりアクセル「eスタート」
3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
4. 減速時は早めにアクセルを離そう
5. エアコンの使用は適切に
6. ムダなアイドリングはやめよう
7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
8. タイヤの空気圧から始める点検・整備
9. 不要な荷物はおろそう
10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう

2. 『エコドライブ10のすすめ』のリーフレットについて

エコドライブ10のすすめの改訂に合わせて、その周知を図るために『エコドライブ10のすすめ』リーフレットを作成しました。新しい『エコドライブ10のすすめ』リーフレットは、ドライバーに新しい10のすすめを知っていただくだけでなく、ドライバーが子供と一緒にエコドライブで学ぶことをコンセプトに作成されています。また、エコカーの利用や、ハイブリッド車、電気自動車のエコドライブ運転方法のコツなどが記載されておりますので、御参照ください。（別添2）

自分の燃費を把握するには、満タン法^{※1}及び燃費計^{※2}に加えて、燃料管理アプリの活用などが知られています。

今後も、『エコドライブ 10 のすすめ』とともに、警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省で構成するエコドライブ普及連絡会は、エコドライブの普及・推進に努めてまいります。

※¹ 満タン法:ガソリンスタンドで満タンにした状態から次に満タンにするまでの走行距離と消費燃料(給油量)とで計算する方法。ガソリン量、給油日、オドメーター距離などを入力するだけで燃費がわかる燃費管理アプリが便利。

※² 燃費計:エンジンコンピューターの燃料噴射量及び走行距離から算出した燃費を車内ディスプレイに表示する計測器。燃料噴射量及び車速から算出される瞬間燃費が表示されるものもある。

<p>【問い合わせ先】 国土交通省総合政策局環境政策課 久武(24-321)、杉山(24-324) TEL:03-5253-8111(代表) 03-5253-8263(直通) FAX:03-5253-1550</p>
--